# 松波むかし語り　ここに住み続けて　その45

今回のお客様

飯田質店を経営する

## 飯田（いいだ）　幸一（こういち）さん　65歳　3丁目

*“質屋は、世相の移り変わりが見えるのと同時に、社会貢献ができる仕事なんです！”*

飯田さんのお父さんが千葉商前に質店を構えたのは昭和29年の暮れでしたから、飯田さんは翌年春に弥生小学校に入学する直前、市内の寒川から松波に移ってきました。「親父は農家の末っ子で、神田の古着屋で修行して店を開いたんです。当時は今の貴金属や高級腕時計でなく、質草といえば古着が主でしたからね」。その飯田さんの進路が変わったのは、会計士になるべく大学で勉強をしていた４年生の時、お父さんが突然倒れ亡くなってしまったからでした。「私を頭に５人の子が残されて、一番下はまだ中学生でしたから店を継ごうと……」。３年ほどよそで修行し質店を継ぎました。

質屋の仕事は複雑化しているといいます。「最近は、不要になったブランド品や貴金属を処分したいというお客さんが増えています。また今は、電化製品やデジカメなど、どんどん新製品が出てきて、極端な話、半年もすると相場が半分以下になったりします。それにせものは少なかった昔と違って、いまはコピー商品まで大量に出回る時代です」。それだけに預かる側は眼力が問われる？　まるでテレビの「なんでも鑑定団」の中島誠之助さんの世界ですが、「品物の価値は常に勉強だから、そこにおもしろさもあります」と飯田さん。

もう一つ、複雑になっているのはお金を借りるというしくみです。昔は当座の現金をこしらえるには、質草を持って質屋ののれんをくぐるのが一般的でしたが、いまは消費者金融あり、カードローンありという時代です。「カードで、自分のお金のように現金が引き出せる時代ですが、手軽過ぎることから逆に“カード地獄”にはまる危険性もありますね。質屋は対面取引で、しかも質草が流れることはあっても債務が残ることはありません。また、新聞やテレビドラマにもよく登場しますが、質屋は『職域防犯』といって盗品の持込みや窃盗犯の疑いがあれば警察に通報したりしますし、盗品の持ち主がわかれば原則は無償で返さなければならない。一種の社会貢献をしている仕事なんです」。

社会貢献といえば飯田さんは、弥生小で３年、轟中で４年、ＰＴＡ会長を務めました。「私たちが小学生の頃は、弥生小に1000人以上の子どもがいたのが、今は各学年１クラスです。小規模校の良さもわかりますが、クラス替えで環境が変わる刺激がないのはどうなんでしょう。同じように、松波に〇〇屋とつく個人商店がどんどん減っているのもさみしいですね」。飯田さんには、公民館横の水天宮奉賛会会長の別の顔もあり、また松波商工振興会の役員として公民館の周りの花の手入れをしている姿も目にします。地域の人々が協力してこの町を守っていく、それが飯田さんの理想なのでしょう。

「お客さんが必要な品物を取りに来たら、開いてなかったでは申し訳ない」との理由から、飯田質店の定休日は月に４日。きつく、常に勉強が欠かせない仕事ですが、最近、息子さんが三代目を継ぐことを決意されて、のれんは安泰のようです。